

令和7年度南関町農作業等標準労働賃金が決定しました

南関町農業委員会では、令和7年4月10日に農業委員で協議を実施した結果、農作業等標準労働賃金を下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

なお、この金額は、農家のみなさんが農作業等を委託または受託される時の目安ですので、双方の話し合いのうえ決定してください。

南関町農作業等標準労働賃金

単位：円(税込)

作業項目	単位	金額(円)	備考
一般農作業	1日	7,700	1日＝8時間、熊本県最低賃金：952円(1時間)
荒起こし(1回目)	10a当	7,000	ほ場整備済の田
		8,400	未整備田
2回目以降耕耘	10a当	5,000	ほ場整備済の田
		6,000	未整備田
代かき(たてよこ1回ずつ)	10a当	7,000	ほ場整備済の田
		8,400	未整備田
肥料散布	10a当	1,000	肥料は委託者が準備
肥料・農薬散布	10a当	1,500	肥料・農薬は委託者が準備
機械田植 (苗は作業委託者が準備)	10a当	7,000	ほ場整備済の田
		8,400	未整備田
畑耕耘	10a当	5,000	
バインダー稲刈	10a当	9,000	紐は受託者で準備
脱穀	10a当	8,000	
コンバイン刈取	10a当	15,000	ほ場整備済の田
		18,000	未整備田
		18,000 稲の倒伏	ほ場整備済の田
		21,600 稲の倒伏	未整備田
生糶運搬	10a当	1,000	
乾燥(糶摺り一連)	30kg当	700	掛け干し
		1,000	生糶
糶摺り	30kg当	450	
畦塗り	1m当	70	

- 農業機械使用にともなう燃料は、機械主持ちとなります。
- 熊本県最低賃金の効力発生日は、令和6年10月5日からです。
- 最低賃金が改定され、作業賃金が最低賃金を下回る場合は、最低賃金の額に読み替えるものとします。

問 農業委員会 ☎57-8509

農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します

南関町農業委員、農地利用最適化推進委員の任期満了により、新たな委員が任命されました。農業委員11人と農地利用最適化推進委員11人が連携し、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地対策などの農地利用最適化の推進を図るほか、農業の活性化と健全な農村社会の維持・発展に取り組んでいきます。

任期は、令和10年3月31日までです。

農業委員・農地利用最適化推進委員の皆さん



○農業委員(下段左から)(担当地区)

- ・三浦 雅善…下坂下
- ・城戸 英次…西豊永、南細永
- ・福山 健治…肥猪、肥猪町、相谷、向原
- ・片山 義信…関村、関下、北細永
- ・井上 繁孝…久重
- ・末竹 信雄…上長田、今、高久野、長山、宮尾
- ・西田 亜希…農業新聞、農業者年金の推進
- ・北原 義博…上坂下、四ツ原
- ・平山 竜代…農業新聞、農業者年金の推進
- ・山田 守光…関東、関町、関外目
- ・菅原 一真…小原、東豊永

○推進委員(上段左から)(担当地区)

- ・大木 義隆…上坂下、四ツ原
- ・山下 幹生…上長田、今、高久野
- ・武田 国弘…関東、関町、関外目
- ・中島 哲彦…下坂下
- ・森 恵次…西豊永、南細永
- ・江上 憲誠…長山、宮尾
- ・草野 守…肥猪、肥猪町
- ・池上 義隆…小原、東豊永
- ・福山 正英…相谷、向原
- ・元松 宏二(欠席)…関村、関下、北細永
- ・伊藤 博長(欠席)…久重

農地所有の皆さんへ

- ◎日頃から、除草・耕耘・作付など、農地を適正に維持管理していくことが大切です。
- ◎耕作するのが難しい方や、後継者がおらず将来の農地の維持管理に不安がある方は、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員にご相談ください。